

12月1日(月)~12月10日(水)の10日間



年末の交通事故防止運動実施



運動重点

- ① こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進



- 横断歩道を利用しましょう。
- 交通ルールを守りましょう。
- 歩行者、自転車は反射材を活用しましょう。



- ② 飲酒運転等の根絶と夕暮れ時・夜間の早めの
ライト点灯やハイビームの活用の促進



- みんなで飲酒運転等の悪質・危険な運転を排除しましょう。
- 夕暮れ時の早めのライト点灯を実践しましょう。
- ライト点灯時は、ハイビームを活用しましょう。
- 全座席でのシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましよ



- ③ 自転車等の交通ルールの理解・遵守の徹底と
ヘルメット着用の促進

- 自転車の交通ルールを理解し、交通ルールを守りましょう。
- 自転車を利用するに際しては、定期的な点検を行いましょう。
- 自転車損害賠償保険等に参加して自転車を利用しましょう。
- ヘルメット着用の効果を理解して、自転車はヘルメットを着用しましょう。
- 特定小型原動機付自転車利用時にもヘルメットを着用しましょう。



まずはみんなで **安全確認！**
みんなで守ろう **交通ルール**
秋から冬にかけて日没が早くなります。
自転車も自動車も早めのライト点灯を
お願いします。

12月1日(月)は

★「交通安全意識を高める日」★



です。

みんなで交通ルールを守って
事故ゼロにしよう！

スローガン

やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道